



えいのうキング

認定農業者連絡協議会から市長への要望提出について



令和4年10月6日(木)に山形市認定農業者連絡協議会より山形市長へ要望書を提出いたしました。協議会からは深瀬会長、七五三副会長、荒井副会長が出席いたしました。

協議会から市長への要望に対する回答が入りましたのでご確認お願いいたします。

1 ハウス被覆資材への補助、農廃ビニール、及びプラスチックの処理について

- (1) ハウス被覆資材に対する補助
- (2) 農廃ビニール、プラスチックの処理についての支援

【回答】

山形市では、肥料と光熱動力費の価格上昇分の一部について、農業者全体への支援を行っておりますが、ハウス被覆資材は作物の栽培手法により個別に異なることから対象としておりません。

ハウス被覆資材の張替えや処分に要する費用の支援につきまして、東北の中核市及び、県内の主な市の状況を調査いたしましたが、こうした消耗品等の支援は、行政からの補助ではなじまないもので現段階では支援等の実績や計画がある市は無いという状況でした。

農業資材高騰による農業経営への影響緩和につきましては、今後、他自治体の動向も注視しながら総合的に調査・研究してまいります。

[担当課：農政課]

2 有害鳥獣対策について

- (1) 電気柵、ワイヤーメッシュ柵導入に対する補助事業の拡充、継続実施
- (2) 果樹の成木の被害に対する補助事業

【回 答】

山形市では、鳥獣の侵入を防ぐ電気柵及びワイヤーメッシュ柵を導入する農業者に対し、現在、県の事業を活用した場合には2分の1（上限20万円）、緊急的に導入を必要とする農業者には、市単独で導入経費の4分の1（上限10万円）を補助しております。

今後も、有害鳥獣から農作物被害の軽減を図るため、電気柵及び、ワイヤーメッシュ柵導入に対する補助事業を継続するとともに、補助事業の拡充について、引き続き県に要望のうえ、市においても検討してまいります。

併せて、有害鳥獣対策の全般について強化を図りながら、先進事例の調査を進めてまいります。

また、果樹成木の被害につきましては、被害状況を把握し、必要とされる支援策について調査・研究してまいります。〔担当課：農村整備課〕

3 病害虫対策について

- (1) 桃のせん孔細菌病への薬剤の支援
- (2) 今年度増加しているりんごの黒星病への薬剤の支援
- (3) ネコブセンチュウに対する薬剤の支援

【回 答】

モモせん孔細菌病及びりんご黒星病につきましては、薬剤による防除に対し支援を行ったことにより、山形市内における発生は抑えられてきていると認識しております。

今後も発生状況の調査を継続して行い、まん延の恐れがあれば必要な支援について検討してまいります。

また、ネコブセンチュウにつきましては、市内で発生している作物や面積などの状況を調査した上で、関係機関と連携し対応策を検討してまいります。〔担当課：農政課〕

新・農業人フェアに展示したいパンフレットはございませんか？

1月14日（土）に農政課職員が新農業人フェアに出展予定です。出展ブースに展示したい印刷物がある方は1月6日（金）まで山形市農政課就農・経営支援係までご連絡ください。

TEL 023-641-1212 内線430 担当 太田

■「新・農業人フェア」とは「新・農業人フェア」は、就農希望者と全国の地方自治体、農業法人等との両者支援を目的に、就農機会を創出するための就農相談会です。

2023年1月14日（土） 東京EXPO 10時～16時半 東京フォーラム ホールE1

<https://www.shin-nogyojin-yumex.com/>

令和5年1月下旬からスタート(予定)
「農地利用に関する意向調査」にご協力お願いいたします
人・農地プランから地域計画へ

人・農地プランの法定化に伴い、**地域計画**を策定します。

「地域計画」＝「**地域農業の将来の在り方**」＋「**目標地図**」

※目標地図・・・10年後耕作する者をイメージとして示したもの

山形市では、21区地区18プランについて（※地区名は下記を参照）地域計画を策定します。10年後の目指すべき農地利用の姿を表示した目標地図と、その目標地図を実現するためのプランについて、地区の農業者の方と関係機関が話し合いを行い、策定してまいります。

それに先立ち、**農業振興地域内の農地の所有者・耕作者の方を対象**とした「**農地利用に関する意向調査**」を実施します。この調査は、今後、目標地図を作成するための重要な資料として利用していきます。農業を未来へつなぐ重要な調査となり、話し合いを行うために必要な資料となりますので何卒ご協力お願いいたします。

地域計画の策定・実行までの流れ

農地利用に関する意向調査**対象：農業振興地域内の農地の所有者・耕作者**

※委託業者より令和5年1月下旬ころからご自宅へ郵送で配布いたします。

調査の返送先は山形市役所となります。対象者全員の調査が必要
なため直接ご連絡させていただく場合もございますことをご了承お
願いいたします。

各地区話し合い（集約化や将来の農地利用の在り方等について）

話し合いや調査の結果から「目標地図」の素案を農業委員会が作成

「目標地図」の素案をもとに各地区で話し合い
（集約化や将来の農地利用の在り方等について）

話し合いの結果を取りまとめ、市が「地域計画」案を策定

地域計画の公表（令和7年3月予定）※随時計画は見直していきます

※話し合いの日程は別途山形市農政課よりご案内いたします。

★山形市21地区18プラン

- ①旧市 ②鈴川 ③楯山・高瀬・山寺 ④千歳 ⑤出羽 ⑥明治
⑦金井 ⑧大郷 ⑨滝山 ⑩東沢 ⑪南沼原 ⑫飯塚・榎沢
⑬村木沢 ⑭西山形 ⑮南山形 ⑯大曾根 ⑰本沢 ⑱蔵王

担当 農政課 就農・経営支援係
連絡先 023-641-1212 内線430・436
Email:nousei@city.yamagatayamagata.lg.jp



栽培履歴管理システム・栽培技術動画視聴サイト 無料でご利用、ご覧いただけます！！

山形市ではスマート農業推進として、スマートホン等で各圃場を登録し、防除 施肥の登録及び生育内容、作業内容等の入力管理ができる株式会社アグリスマイルの「栽培履歴管理システム」の導入と、栽培技術について必要な時にいつでも学ぶことができるよう「栽培技術動画視聴サイト」について導入しました。システム使用料、動画視聴料に関しては通常は使用料がかかりますが今回は市で契約しておりますので通信費のみの負担でご利用、ご覧になれます。

ぜひ、ご活用いただき、農業経営のお役に立てていただきたいと思います。

栽培履歴管理システム「KOYOMIRU」

各圃場をアプリ内で登録し、日々の作業、防除、収穫等についてスマートホンで簡単に入力できます。防除については、規定回数に達するとお知らせしてくれる機能もあります。入力した内容は、カレンダーで確認でき、作業管理に便利です。

【栽培履歴管理システム登録方法について】

下記URLまたはQRコードから登録を進めてください。 →



<https://koyomiru.app/parties/yamagata-city/farms/signup?code=ZJqlwPUDZWnoXBpR>

操作マニュアルは、下記リンクからご覧いただけます。



登録方法：<https://agrismile.notion.site/84ea62ac17584280985e201cab694ba0>

栽培技術動画視聴サイト

各産地のJA営農指導員が、現場で役立つ栽培技術や季節ごとの作業を紹介します。作業ごとのノウハウを1~2分の動画で学ぶことができ、新しい作物にチャレンジする際にも役立ちます。なす、ブロッコリー、ネギなどの700本以上動画をご覧いただけます。

【栽培履歴管理システム登録方法について】

下記URLまたはQRコードから登録を進めてください。 →



<https://ja.agri-smile.app/signup?pc=yamagata>

※登録後、農政課における承認後から使用できるようになります。登録してから数日お時間をいただく場合がございますのでよろしくお願いいたします。

担当 農政課 就農・経営支援係
連絡先 023-641-1212 内線436 (佐藤・横尾・太田)
Email:nousei@city.yamagata-yamagata.lg.jp

山形市の農業者・農業法人の皆様へ

「農業経営収入保険」新規加入への助成を行います！

1 目的

近年多発する自然災害や、新型コロナウイルス感染症の影響による農産物価格の低下など、農業者自身の経営努力では防ぎきれない様々な収入減少リスクに備える「収入保険」への加入を促進し、農業経営の安定化を図るものです。

2 補助対象者

収入保険の加入には、所得税の青色申告を行っていることが要件となります。

(1) 個人の農業者

令和4年12月31日までに収入保険の申し込みを行う、保険期間が令和5年1月1日から令和5年12月31日までとなる新規加入農業者

(2) 農業法人

令和4年度中に新規に保険期間が開始し、令和4年12月31日までに収入保険の申し込みを行う新規加入農業法人

3 補助金額

掛捨て保険料と付加保険料の合計金額のうち、次の金額のいずれか低い金額

- ① 掛捨て保険料と付加保険料の合計金額
- ② 5万円（補助金額は5万円を上限とします。）

4 補助金申請方法

補助対象者に該当する方は、山形市役所農林部農政課（6階）の窓口で申請をお願いします。（郵送での受付はいたしません）

【持ち物】 収入保険に新規に加入したことがわかる書類

- ※ 申請書を提出する時点で加入申し込みが済んでいない場合は、加入申し込み後に、加入したことがわかる書類をご提出ください。
- ※ 山形県農業共済組合の年末の営業日は12月29日（木）までとなっておりますので、早めのお手続きをお願いします。

5 申請書の提出期限

提出期限 令和5年 1月13日（金）

※ 12月末までに収入保険に新規に加入予定の方は、なるべく第1回目の提出期限までに交付申請をしていただきますようお願いいたします。

6 その他

- (1) 補助金の交付にあたり、加入内容と保険料の額を確認させていただきますのでご承知おきください。
- (2) 申請後の実績報告提出等の諸手続きは、後日改めてご案内差し上げます。

～ お問い合わせ ～

〒990-8540 山形市旅籠町2丁目3番25号 山形市農林部農政課 農政企画係

電話番号：641-1212（内線437） メールアドレス：nousei@city.yamagata-yamagata.lg.jp

山形市新春農業講演会のお知らせ

現在の農業・農村は、農業従事者の減少や高齢化・耕作放棄地の増大等の諸課題をかかえています。将来の農業に明るい展望を見出していただくため、NHK「趣味の園芸・やさいの時間」等テレビ番組でもおなじみの藤田智先生による講演会を行います。皆様のご来場をお待ちしております。

1. 講演内容

演題：野菜はすごい！「持続可能な野菜作りを考える」

講師：恵泉女学園大学

教授 藤田 智 氏

—講師プロフィール—

1959年秋田県湯沢市生まれ。岩手大学農学部、同大学院修了。現在は恵泉女学園大学教授として、野菜園芸学、植物育種学、農業教育学などを指導しており、令和4年4月から副学長を務める。NHK「趣味の園芸・やさいの時間」や日本テレビ「世界一受けたい授業」などのTVに多数出演。

野菜栽培に関する著書は130冊を超える。授業やテレビ・ラジオ出演の他、家庭菜園や市民農園の指導などを通じ、野菜作りの楽しさをより多くの人に知ってもらおう活動をしている。

2. 開催日 令和5年1月27日（金）午後1時30分～午後3時30分

3. 場所 山形市東古館145番地
「山形市農業研修センター」（協同の杜の南側に隣接）

4. 参加費等 入場無料、要申込み（50名。申し込み多数の場合は抽選）
（無料駐車場あります）

5. 申込方法 はがき または FAX で、下記①～⑤を記入のうえ、山形市農政課にお申込みください。【1月19日（木）必着】

①住所 ②氏名 ③年齢 ④電話番号 ⑤「新春農業講演会参加希望」

送付先：山形市農政課 山形市旅籠町2丁目3番25号

FAX 023-641-1865

※参加者お1人につき1枚お申し込みください。

※入場券の発送をもって抽選結果の発表に代えさせていただきます。

（1月20日（金）発送予定）

6. 主催 山形市、山形市農業振興協議会、
一般社団法人山形市農業振興公社、山形市農業研修センター

7. 後援 山形市農業委員会、山形市農業協同組合、山形農業協同組合、
山形市認定農業者連絡協議会、山形市青年農業士会

お問合せ 農政課 農政企画係 電話 023-641-1212 内線 429

（一社）山形市農業振興公社 電話 023-644-1622

やまがた6次産業学習塾 参加者募集のお知らせ

「直売を始めたい、加工品を販売したい、農家レストランをしてみたい、けど、どう始めたらよいかわからない」

そんな方たちが集まって、研修会を通じて情報交換や、成功事例を勉強しませんか。

山形市では、6次産業化に意欲的な農業者等の事業への取りかかりや具現化を目指す取り組みを応援していきます。

【対象者】

山形市内の農業者等で、農産加工や直売、農家レストランの開設など6次産業化に興味のある方

- 1 実施内容 ○6次産業化に関する講義
講師：地域価値研究所 所長 五十嵐 幸枝 氏
内容：これからの6次産業化について
魅力ある新商品開発をするためのコツや販売・流通に関すること 等
- 2 実施日 令和5年2月8日（水）午後1時30～午後3時30分
- 3 場 所 山形市農業研修センター
（山形市東古館 145 番地 TEL：023-644-1622）
- 4 研修費 無料
- 5 応募締め切り 令和5年1月31日（火）必着
- 6 申込方法 申込書は市ホームページからダウンロードするか、農政課窓口にて配布しておりますので、申込書に必要事項記載の上、下記問合せ先に提出してください。



【問合せ先】

農政課 6次産業推進係

TEL：641 - 1212 内線 431

FAX：641 - 1865

Eメール：nousei@city.yamagata-yamagata.lg.jp

やまがた6次産業学習塾 申込書

次のとおり申し込みします。

令和 年 月 日

〒	—		
住所			
氏名			
Tel	— —	Fax	— —
E-mail	@		
年齢	歳	性別	男 女
職業			
6次産業化の取組について、検討していることや疑問点、聞きたいこと等何でも結構ですので、自由に記載してください。			

※参加申込書を令和5年1月31日（火）までFAX、郵送、Eメール等で提出してください。

連絡先 〒990-8540

山形県山形市旅籠町二丁目3番25号

山形市農林部農政課6次産業推進係

Tel : 023-641-1212 内線 431 Fax : 023-641-1865

E-mail : nousei@city.yamagata-yamagata.lg.jp

山形市6次産業化ビジネスチャレンジ支援事業費補助金

山形市では、農業の振興と活性化を図るため、農畜産物の生産だけではなく、加工・販売を含めた、農業を起点とした6次産業化の取り組みを支援します。

1. 補助の対象事業

○ビジネスチャレンジ支援事業

- ・自らが生産する農畜産物を加工した新商品の開発や試作品の販売等に係る事業
- ・体験農場、観光農園、農家レストラン等新たな販売方式の導入に係る事業
- ・その他市長が必要と認める事業

○販路拡大支援事業

農産物及び加工商品の販路拡大等に向けた、商談会、見本市等への出展に係る事業

○グリーン・ツーリズム推進事業

体験農場、観光農園、農家レストラン、産地直売所等が誘客拡大に取り組む場合に必要となる施設・設備等の整備に係る事業

2. 事業対象者 市内に住所を有し、農畜産物を販売目的で生産・加工する農業者等とする。

3. 交付の補助率と補助限度額

(1) ビジネスチャレンジ支援事業

①農業者等自ら取り組む場合 2/3 上限25万円

②商工業者等と連携する農業者等が取り組む場合 1/2 上限50万円

※ただし、重点的に活用を図るべき農畜産物を活用した場合は、補助対象経費の3分の2に相当する額とし、50万円を上限とする。

(2) 販路拡大支援事業 1/2 上限25万円

(3) グリーン・ツーリズム推進事業 1/3 上限50万円

※上記の事業について、総事業費10万円以上のものを対象とする。

4. 申込方法

下記の提出書類を山形市役所農政課まで提出してください。

※申請書等は市農政課で受領するほか、市ホームページからもダウンロードできます。

山形市ホームページ：<http://www.city.yamagata-yamagata.lg.jp/>

5. 提出書類 ※提出の前に、申請内容等について事前に担当にご相談下さい。

申請書、事業計画書、補助事業に係わる経費の見積書、その他付随する資料(カタログ等)

6. 募集期間

令和4年12月23日(金) ~ 令和5年1月16日(月)

※募集に当たっては、令和5年3月31日まで事業完了できるものに限りです。

【公募終了後のスケジュール】

2月上旬に外部委員を含む補助金交付対象者決定審査会を開催し、事業主体がプレゼンテーションを行います。6次産業化の取り組みの実現性や創意工夫性などをポイントとして、意欲的な6次産業化の取り組みに対し、補助金交付対象事業者として決定します。

【お問い合わせ】

担当 農林部農政課 6次産業推進係

電話 023-641-1212 (内線431)

事前申込制

相談無料

村山地域 農業経営法人化・経営力向上相談会

専門家が農業経営に関する相談に個別に応えます

相談内容

農業経営の法人化、経営改善、経営継承などに関する相談
(法人化や経営力向上に関心があり、次へのステップアップに課題を抱えている方への個別相談)

専門家

●山形県農業経営・就農支援センター登録「専門家アドバイザー」
税理士 奥山 享 氏 (奥山享税理士事務所長)

【略歴】奥山経営センター代表取締役、税理士、CFP(上級ファイナンシャルプランナー)、環境プランナーER、IT コーディネーター、農業経営コンサルタント、行政書士等として法人・個人事業の経理、税務、経営、医療、人事等、コンサルタント業や専門分野に関連する各種講演会の講師を務めている。またこれまで、農業経営の法人化や経営計画の作成等に関する相談・助言も多数行ってきており、多くの法人設立に携わっている。

●山形県村山総合支庁 各農業技術普及課 経営企画担当職員
無料

相談料

開催日時 令和5年2月3日(金)13:00~17:00

会場

山形県村山総合支庁 2階 203 会議室【控室：201 会議室】
(山形市鉄砲町二丁目 19-68)

相談時間

- 1 相談あたり 30 分間程度
(※申込み相談件数によって相談時間を調整する場合があります。)
- 相談開始時刻は、申込締切り後、申込者へ連絡します。

申込み

裏面「申込書」に必要事項を記入し、令和5年1月18日(水)までに下記事務局あて、FAX 又は電子メールでお申込みください。(※申込者は、村山地域で農業経営を行っている方に限ります。)

申込みにあたり、事前にご承知いただきたいこと

- ◆ 相談受付組数は最大5組です。「申込書」に記載いただいた相談内容より専門家がご相談をお受けする5組を決定します。相談受付の決定結果については、1月27日(金)午後、電話にてお知らせします。
- ◆ 座席間隔、換気、座席消毒などの新型コロナウイルス感染症対策を講じた上で開催します。ただし、今後の感染拡大の状況によっては、開催を中止することがあります。
- ◆ 相談者の来場は2名以内とします。来場前の検温、来場時のマスク着用及び手指消毒をお願いします。発熱があるときや体調が優れない方の来場は御遠慮いただきます。



村山地域農業経営・就農支援チーム

事務局：山形県村山総合支庁産業経済部農業振興課(担当：齋藤)
電話：023-621-8385
FAX：023-622-3071
e-mail：ymurayamanoshin@pref.yamagata.jp

農家の皆さん

法人化
経営改善
雇用・労務
販路拡大
経営継承等

農業経営で
困ったことがあれば
まずはご相談ください

相談内容に応じて
無料で専門家を
派遣いたします

お問い合わせ先・相談窓口

お近くの **農業技術普及課** または **やまがた農業支援センター** にご連絡ください。

○各地域の窓口

村山総合支庁		置賜総合支庁	
農業技術普及課	023-621-8277	農業技術普及課	0238-57-3411(代表)
西村山農業技術普及課	0237-86-8214	西置賜農業技術普及課	0238-88-8212
北村山農業技術普及課	0237-47-8637	庄内総合支庁	
最上総合支庁		農業技術普及課	0235-64-2103(代表)
農業技術普及課	0233-29-1326	酒田農業技術普及課	0234-22-6521(代表)

○全県の窓口

公益財団法人やまがた農業支援センター 023-673-9888

派遣の流れ



専門家のご紹介

税理士、中小企業診断士、社会保険労務士などの専門家を派遣します。専門家の氏名や専門分野は、やまがた農業支援センターのホームページでご覧ください。



専門家一覧



やまがた農業支援センター

(様式第1号)

令和4年度 専門家派遣申込書

年 月 日

山形県農業経営・就農支援センター長 殿

申 込 者 (名称・氏名)

山形県農業経営・就農支援センターが実施している専門家の派遣について、下記のとおり申し込めます。

1 派遣希望経営体

住 所	〒
名称・氏名	(団体の場合は団体名と代表者の両方を記入)
TEL	
E-mail	

2 派遣区分 (該当箇所に○印を記入)

<input type="checkbox"/>	経営改善・診断	<input type="checkbox"/>	法人化	<input type="checkbox"/>	税務・財務	<input type="checkbox"/>	新規就農
<input type="checkbox"/>	規模拡大・集積	<input type="checkbox"/>	施設整備	<input type="checkbox"/>	IT・情報化	<input type="checkbox"/>	生産技術・技能
<input type="checkbox"/>	雇用・労務	<input type="checkbox"/>	経営継承・相続	<input type="checkbox"/>	金融・融資	<input type="checkbox"/>	法律問題
<input type="checkbox"/>	販路拡大・販促	<input type="checkbox"/>	農業参入	<input type="checkbox"/>	集落営農	<input type="checkbox"/>	
<input type="checkbox"/>	その他 ()						

3 派遣希望日時 (申込日から1か月程度余裕をもって記入)

第1希望	年 月 日 ()	午前	・	午後	※どちらかに○
第2希望	年 月 日 ()	午前	・	午後	※どちらかに○
第3希望	年 月 日 ()	午前	・	午後	※どちらかに○

4 派遣希望場所 (希望する場所に○印を記入)

<input type="checkbox"/>	事務所	・	自宅	※どちらかに○
<input type="checkbox"/>	その他 (具体的に記入)			

5 派遣希望 (希望する専門家に○印を記入)

<input type="checkbox"/>	税理士
<input type="checkbox"/>	中小企業診断士
<input type="checkbox"/>	その他 (具体的に記入)
(希望する専門家がいない場合に記入)	

6 指導・助言を希望する事項 (具体的に記入、別紙可)

--

7 添付書類 (添付している書類の口に「✓」)

- 財務諸表の写し (青色申告決算書の写しなど経営状況を把握できるもの)
- 農業経営改善計画認定申請書及び認定書の写し (認定農業者の場合のみ)
- 定款の写し (法人の場合のみ)
- 個人情報の取扱いの確認書

8 留意事項

- (1) 派遣は無料です。
- (2) 当事業で取得した個人情報については、適切に管理し、当事業以外の目的で使用することはありません。